

令和5年かすみがうら市教育委員会12月定例会 会議次第

日時 令和5年12月20日(水)
午前9時～
場所 あじさい館 研修室1

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
【追加議題】
(1) 報告第7号 令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第8号)について
- 5 その他
- 6 閉会

令和5年かすみがうら市教育委員会12月定例会 会議録

1 開催日時 令和5年12月20日(水) 開会 午前 9時00分
閉会 午前10時35分

2 開催場所 あじさい館 研修室1

3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)
委員 中島和彦
委員 坂本雅子
委員 梶本 梓

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育部長	坂本重男
学校教育課長	仲澤 勤
生涯学習課長	齋藤 明
スポーツ振興課長	由波大樹
教育指導室長	坂本篤也
歴史博物館長	千葉隆司
霞ヶ浦中地区公民館長	佐藤 敦
千代田義務教育学校地区公民館長兼下稲吉中地区公民館長	山口由晃
図書館長	鈴木教男
学校教育課 課長補佐	中村基紀(書記)
学校教育課 総務担当	永谷 恵(書記)

6 議題

【追加議題】

(1) 報告第7号 令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第8号)について

7 その他

8 傍聴者 なし

9 会議の大要

開会 午前9時00分

事務局 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。

教育長 おはようございます。
それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、令和5年かすみがうら市教育委員会12月定例会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました11月定例会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき12～1月の教育長動静について報告)

教育長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 特にございませつか。
それでは議事に入る前に、令和5年かすみがうら市議会第4回定例会において、教育委員会に関する一般質問がございましたので、その内容について教育部長より、報告をお願いいたします。

教育部長 令和5年かすみがうら市議会第4回定例会における一般質問及び答弁内容について、ご報告いたします。

まず、1の会期は、11月28日から12月12日までの15日間でした。

次に、2の本会議の状況でございます。

(1)の発言通告の状況は、全体で7名の議員であり、その内、教育行政に係る発言通告が5名の議員からありました。(2)の通告者及び質問主題につきましては、鈴木更司議員の、「『多文化共生のまちづくり』について」から、来栖丈治議員の「下稲吉中地区の小中学校の3校の給食施設の整備計画について」までの6項目でございました。

(3)質問及び答弁の要旨でございますが、答弁要旨については、ほぼ原文を記載しております。主な点についてご報告いたします。

まず、アの鈴木更司議員からの質問では、「小中学校において、ヘイトスピーチに関する教育は行われているか伺う。」との質問に対し、教育長が答弁いたしました。

本市においては「ヘイトスピーチ」に特化した授業は行っておりませんが、本市においても外国籍を有する児童生徒がいることから、異なるバックグラウンドや文化を持つ他者を尊重し、共感する力を養うための教育を行っており、具体的には、小中学校とも特別な教科「道徳」において、相

互理解、公正、国際理解や国際親善などの学習を通して、様々な背景を持つ人々がいることを理解するなど、相手のことを考えて思いやりの気持ちで行動しようとする心情を育てていること。道徳科の授業を推進するため、本市独自の取組として、授業力向上に向けて、新規採用3年次の教諭が道徳科の授業公開を行い、35歳以下の教諭及び常勤講師が参加して授業改善に取り組む「フレッシュ教員研修」を継続して実施しており、今後も研修を継続するとともに児童生徒の教育にも取り組んでいく旨、答弁しております。

次に、イの石澤正広議員からの「学校教育の中ではどのように共生社会について学んでいるか伺う。」との質問に対し、教育長が答弁いたしました。

共生社会についての教育は、学習指導要領等に基づき、障害理解の促進や学校における「心のバリアフリー」教育の展開を図っており、本市でも、学校教育指導方針の推進の柱の一つに特別支援教育の推進を掲げ、努力事項として「児童生徒の相互理解を深めるための学習の推進」を位置づけていること。具現化のための取り組みとして、通常の学級と特別支援学級や学校との交流及び共同学習を推進し、障害のある子供にとっても障害のない子供にとっても、お互いを正しく理解することなどの大切さを学ぶ貴重な機会となっていること。もう一つの取り組みとして、バリアフリー体験やパラスポーツ体験等を積極的に推進し、学校ごとに創意工夫をして取り組んでおり、多様性を認める社会への理解など、体験を通して実りある学習になっていること。今後も引き続き、学校教育の中で体験活動を通して障害者福祉についての学び、共生社会のあり方についての学習も深めていく旨を答弁しております。

次に、ウの佐藤文雄議員からの質問では、「小中学校の空調設備の計画について、特に体育館の対策を、問う。」との質問です。

本市の小中義務教育学校の普通教室、特別教室の空調設備については整備が完了していること。屋内運動場への空調設備については、国並びに県から屋内運動場の空調整備について、避難所としての環境整備の促進等の通知を受け、中学校及び義務教育学校後期課程においては、夏季の部活動での使用頻度も高いことから、優先して整備することとしていること。現在工事中の下稲吉中学校屋内運動場において、初めて整備をすすめており、他の2校については、現在設計業務委託を実施中で、財源の確保を図りながら、順次整備を進める予定としていること。小学校屋内運動場への空調設備の整備については、近隣自治体の動向や中学校等での利用状況を勘案しながら検討していく旨を答弁しております。

次に、エの岡崎勉議員からの質問では、「志筑城跡への来訪者のための施設整備について」の質問です。

志筑城跡については、志筑小学校の移転に伴い建物の解体を行い、現在は更地となって、県指定史跡としての保全を行っており、管理は地元の有志の方で組織する「中志筑史源保全の会」の皆様に協力していただくとともに、伊東甲子太郎の顕彰碑建立など、歴史資源の活用にもご尽力いただいていること。志筑地区は、「文化財保存活用地域計画」で、地域資源が集中して所在するエリアである「文化財保存活用区域」に位置づけ、志筑城跡の活用として、「志筑城跡を親しみのあるものにしていく」ことと、拠点施設の充実として、「志筑陣屋跡周辺に、地域資源を紹介する拠点づくりを検討する」とし、トイレを含む施設整備については、費用的な部分等も含め、慎重に判断しながら、検討をしていきたいと考えていること。また、旧志筑小学校を「千代田地区コミュニティセンター」としての整備を予定しており、志筑城跡との連携を図るなど、当該施設を有効に活用

していただきたいと考えている旨を答弁しております。

オの来栖丈治議員からの質問では5点の質問要旨があり、1点目は、「不登校・いじめ緊急対策パッケージの概略及び本市の不登校やいじめ問題等への対応について伺う」との質問に対し、教育長が答弁いたしました。

「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」は、令和5年10月に発出され、内容は、「不登校緊急対策」と「いじめ緊急対策」の2点となっていること。「不登校緊急対策」の具体的な取組としては、中学校及び義務教育学校に「校内フリースクール」を設置し、居場所を確保するよう計画を進めていることと、「オンライン相談」について、市内全ての小学校などにおいても、運用を始めたこと。教育相談員が継続的に学校を訪問し、不登校児童生徒に関する情報交換を行っており、今後も、学校との連携を深め、個に応じた支援につなげていきたいと考えていること。「いじめ緊急対策」については、「早期発見・早期解決」のための取組として、定期的な生活アンケートを継続し、早期の把握に努めており、集約したアンケートは、複数の教員が確認し、見落としがないよう努めていること。また、児童生徒から寄せられた情報については、いじめ対策会議にて共有の上組織で対応し、情報をキャッチした場合には、関係者からの聞き取り等を行い、被害者側児童生徒に対しては、心情に寄り添った対応を行い、加害者側児童生徒に対しては、話を十分に聞きながらも、不適切な行為に対しては毅然とした指導を行いうとともに、保護者にも、事案の詳細や指導内容について説明を行い、連携して対応するように努めている旨答弁しております。

2点目は、「教育支援センターのアウトリーチ機能の本市での状況、対応計画について伺う」との質問に対し、教育長が答弁いたしました。

本市でも、不登校児童生徒の人数は増加傾向で、学びの場の確保は喫緊の課題であり、本年7月に「ひたちの広場分室」を新たに霞ヶ浦中学校内に開設しましたが、通うことが難しい児童生徒もいることから、教育相談員が教員やスクールソーシャルワーカーとともに家庭訪問等を行うなど、アウトリーチ型の支援を可能とするよう、検討していきたい旨を答弁しております。

3点目は、「『課題を抱える学校へのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの重点配置と充実』及び『不登校施策に関する情報発信の強化』について伺う」との質問に対し、教育長が答弁いたしました。

答弁としては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては、県の事業を活用しており、スクールカウンセラーは中学校区に1名ずつ配置されている状況で、学校区によっては希望が多い状況もあるが、他の学校区に配置されたスクールカウンセラーの協力を得て対応していること。スクールソーシャルワーカーについては、家庭訪問等を通して、保護者や児童生徒の個別支援を継続しており、今後も積極的な活用を呼びかけていくこと。不登校施策に関する情報発信については、市広報誌での案内をはじめ、県のフリースクールのイベントやなどでブースを出展し、「ひたちの広場」の紹介と個別相談を実施し、個別相談に訪れた児童が、ひたちの広場への通室をはじめめているという報告も受けていること。また、不登校児童生徒の保護者を対象とした座談会を計画し、不登校児童生徒の個別支援を充実させるよう、今後も情報発信の強化に努めていく旨を答弁しております。

4点目は、「下稲吉小学校の給食室の実施設計の進捗状況について伺う」との質問です。

下稲吉中学校区内の小中学校の給食施設は、老朽化が著しく早期の改善が必要であり、下稲吉中学校と下稲吉東小学校は工事期間中は他の施設からのケータリングによる給食提供が必要なため、現施設と別の場所に建設

できる下稲吉小学校の設計業務委託を実施中で、令和6年3月上旬に設計業務が完了予定であり、次年度以降は、令和6年秋頃に工事を開始し、令和7年9月から給食の提供を開始したいと考えており、令和6年度当初予算編成において協議をしている旨を答弁いたしました。

5点目は、「下稲吉中学校区給食施設の前倒し整備について伺う」との質問に対し、下稲吉中学校区3校の給食施設は、最短で整備を進めるスケジュールを検討しており、はじめに既存給食室を解体せずに、工事を進められる下稲吉小学校給食室の工期が約12ヶ月、次に老朽化が進む、下稲吉中学校の給食室整備に約17ヶ月、最後に整備する下稲吉東小学校で約19ヶ月の工期を要するため、令和10年9月の整備完了を見込んでいる旨を答弁いたしました。

詳細につきましては、記載のとおりでございます。説明は、以上です。

教 育 長

ありがとうございました。

今回の一般質問も多岐にわたる内容でしたが、ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

坂 本 委 員

質問ではありませんが、鈴木議員や石澤議員、またほかの議員からの質問内容も、共生社会、違いを受け入れて生活していくということに関わっているなど思いました。外国の方や自身の障害、あるいは学校や友人関係に馴染めないという方、そういう生きづらさに対しての支援ということ、様々な支援や対策がなされていることと思います。共生社会は言葉では簡単ですが、自分と違う周りの人を受け入れて生きていくということと、生きづらいつ感じている自分自身を、周りとは違いつしながらもそれ自体も受け入れて共に生きていくこと、という二つの意味があつての共生社会だと思います。石澤議員への答弁で、学校でも様々な体験学習や考え方を全体の中で行つてくれているということが伝わつてきました。一方、ヘイトや疎外感などは、偏見から生まれてくるものだと思います。正しい知識を知らないことによつて生じる偏見もありますし、例えばですが「あの人は障害があるのにすごいよね」という考えも、ある意味では偏見となります。指導してくださる先生方の価値観が直接出してしまう所だと思いますので、ひとりひとりの先生方の価値観を育むためのバックグラウンドも必要だと思います。今日やつて明日変わつていくものではありませんので、今後も丁寧に育成に取り組んでいただければいいなと思つて、答弁を聞かせていただきました。

教 育 長

ありがとうございました。

校長先生方には、多様性を認めることができる児童生徒を育ててほしいと、常々お願いしています。教職員の価値観も含めて、どんどん改善されていくのではないかと思います。時間がかかる問題ですので、地道にやつていければと思います。

それ以外はいかがでしょうか。

稲 生 委 員

私も同感でして、以前は教員をやつていましたので、そういった研修を何回も受けたことがあります。ただ研修を受けたからとつて、実際に対応するとなつてなかなか難しいと思つております。そのため、専門的に大学などで勉強してきたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、教職員とは別の視点で対応できる方が学校現場に入つてきているということは、頼もしいなと思つています。

スクールカウンセラーに関しては、中学校を主体に1名ずつ入つてい

ということですが、スクールソーシャルワーカーについては7校中4校ということ、この方たちが家庭訪問などを通して個別支援を継続してくれているということですが、4校というのはどちらでしょうか。

教育指導室長

スクールソーシャルワーカーが入っている4校は、下稲吉中学校、霞ヶ浦北小学校、千代田義務教育学校の3校は覚えているのですが、すみません、あと1校を失念してしまいました。

教 育 長

では後で確認して、報告をお願いします。

稲 生 委 員

どれくらいの頻度で、月に何回くらい来ていただいているのか、家庭訪問や相談などはどれくらいやってくれているのか、具体的なところが分かれば、教えていただきたいと思います。

教育指導室長

スクールソーシャルワーカーは県の事業として、年間5回のところと、年間12回のところがありまして、学校の希望で選んでいます。月に何回かは、学校とスクールソーシャルワーカーの相談で日程を決めていますので、毎月1回ずつ来ていただいている学校も、集中して来てもらっている学校もあります。また、年間5回としていた学校でも、年度当初に回数を使って、追加でさらに5回をお願いしている学校もございます。学校ごとに、相談によって回数を決めているという状況でございます。

稲 生 委 員

ありがとうございます。

教 育 長

その他はいかがでしょうか。

(「特になし」の声あり)

教 育 長

よろしいでしょうか。

それでは、本日は付議案件の審議はありませんでしたが、事務局から議題1件を追加したいとの申し出があります。

本日の議題に追加してよろしいか伺います。

(異議なし)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

よって、本日の議題に追加することにいたします。追加議題について、配布をお願いします。

(資料配布)

教 育 長

それでは議事に入ります。

報告第7号「令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第8号)について」を議題といたします。

教育部長より、説明をお願いいたします。

教 育 部 長

それではただ今配布いたしました追加議題の1ページをご覧ください。

令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第8号)について、令和5年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、市立小中義務教育学校に通学する又は市内在住でそれ以外の学校に通学する児童

生徒の令和5年12月分から令和6年3月分までの給食費を無償化することその他各種歳入の財源振替を行う目的で、かすみがうら市議会第4回定例会への補正予算（追加案件）として議会の議決を求める必要が生じたため、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条第1項及びかすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定に基づき専決処分を行いました。

つきましては、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条及びかすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

2ページが市長からの意見聴取の文書となっております。また、3ページが専決処分書となっております。12月11日付で専決処分を行っております。

4ページからが補正予算に関する資料でございます。5ページをご覧ください。歳入の15款国庫支出金につきまして、こちらは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の補正でございます。21款諸収入の雑入でございますが、こちらは給食費の小中学校保護者負担分を減額するものでございます。

6ページの歳出をご覧ください。10款教育費につきまして、小学校費と中学校費を合わせまして158万9千円の補正を計上するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長から説明させていただきます。

学校教育課長

それではご説明いたします。

資料7ページ、歳入につきましては、2億9,136万5千円が全体の臨時交付金の額でございます。この財源を使いまして、雑入ということで、小中学校の給食費、4,632万3千円を減額いたします。こちらは、12月から3月までの4か月分を無償化するものです。現在9月から11月を無償化していますので、今年度は合わせて7か月分を無償化することになります。

8ページの歳出をご覧ください。10款2項1目小学校管理費の右側説明欄、0202小学校給食運営要する経費の小学校給食費補助金でございます。こちらは市内在住で市外の学校や私立学校へ通っている児童分の補助金でございます。その下の10款3項1目中学校管理費も同じ内容で、市外学校や私立学校へ通っている生徒の分の補助金となっております。

また、説明欄で「財源振替」と記載されているものは、これまで一般会計の市費で賄っていたものについて、電気代等が高騰しておりますので、先ほどの臨時交付金による財源を、電気代等に充てるものでございます。表では8ページの一番上、補正後の財源内訳というところで、国県支出金のところに、もともと一般財源としていた金額を振り替える、というものでございます。市の負担が減って、全体の支出額は変わらないというものが、財源振替でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

ただ今の説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長

それでは質疑が無いようですので、報告第7号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。
よって、報告第7号については、報告のとおり承認されました。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田義務教育学校地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

坂 本 委 員

指導室で12月15日に実施した保護者対象の座談会について、12名の出席があったとのことですが、両親でご参加いただいた方もいらっしゃるかもしれませんが、対象の児童生徒としては何人なのでしょう。児童生徒12人に対しての保護者なのか、対象児童生徒5～6名のご家庭から12名の親御さんがご参加いただいたのか、ということをお教えてください。

教育指導室長

すみません、正確な数ではないのですが、1組はご夫婦でお申し込みいただいております、その他は各ご家庭から1名ずつ、という形でした。

坂 本 委 員

ありがとうございます。

教 育 長

そうしますと対象児童生徒は11名ということでしょうか。

教育指導室長

そうなります。

教 育 長 それ以外はいかがでしょうか。

稲 生 委 員 同じく座談会についてお伺いしたいのですが、講師の先生を外部からお呼びしたとのことですが、どのような方に来ていただいたのかということと、座談会の状況について、教えていただきたいです。ご参加いただいた保護者の方々は不安な思いをお持ちだと思いますので、それをうまく引き出せないと、せっかく参加いただいた意味がないのかなと思ひまして、その状況をお聞きしたいです。不登校対策として今後も継続して開催するのかと思います、これからの見通しなどを含めて、詳しくお聞きしたいと思ひます。

教育指導室長 講師の先生は心理の専門家ということで、日本親子コーチング協会から、黒木先生をお呼びしました。こちらの先生にお願いした経緯につきましては、つくば市で不登校のイベントが開催された際、学校教育課教育指導室でもブースを出させていただき、その時にご挨拶に来てくださいました。つくば市でスクールカウンセラーをやっている先生ということで、こちらの方に講師をお願いしました。講演の内容も、ペップトークといひまして、子どもを励ますような言葉かけをするお話として、保護者の方も励ます、保護者が子どもも励ます、というような、お父さんお母さんも頑張っています、というようなお話だったということです。

座談会ということで、最初は緊張した様子だったものの、徐々に打ち解けていって来てまして、アンケートをその後にとったのですが、「同じ境遇の方の話聞いて良かった」「共感できるお話がいっぱいあった」「気持ち楽になった」などといった感想をいただいております。子育ての悩みや現状について相談しながら、多少時間を延長して話が盛り上がっていたようです。また座談会が終わった後も、講師の先生のところに数名の保護者が集まって話を聞いていたということです。

また今後ですが、年に2回程度開催できればと思っております。

稲 生 委 員 ありがとうございます。

不登校の悩みを抱えていて、どうしたらいいかわからない、というような親御さんもたくさんいると思ひます。同じように思っている人が他にもいると共感できることで、前に進めるということもあると思ひますので、ぜひとも継続していただきたいと思ひます。

教 育 長 その他はいかがでしょうか。

中 島 委 員 今のお話に関連しまして、これからますます児童生徒の数が減っていく中で、逆に全国的にも不登校の児童生徒数が増えているという状況です。そういった中で、今回の座談会はすごく有効なことだと思ひますので、今後のかすみがうら市として推し進めていただき、少しでも不登校のお子さんのご家庭がよい状況になればいいと思ひます。やはりご家庭の雰囲気も暗くなってしまうと思うので、座談会を通してまずは保護者の皆さんに少しでもポジティブな気持ちになっていただきたいと思ひますので、今後も上手に進めていただきたいなと思ひました。

教 育 長 ありがとうございます。
それではその他にありましたら、お願いいたします。

稲 生 委 員 10ページの歴史博物館についてですが、先日かすみがうら市の施設巡

りに参加した方からとても楽しかったという話を聞きまして、嬉しく思いました。例えば12月2日の土曜日ですが、定員20名に対してどれくらいの参加があったのか教えていただきたいです。定員オーバーになっているという話を少し聞いたことがありますので、お願いします。

歴史博物館長

12月2日の史跡学習会については、定員20名に対して30名の参加登録がありまして、実際に当日いらしたのは28名でした。定員を超えた時には、現地講座の場合は、現地の駐車場に対応できる人数までは受け入れております。また座学の場合は、研修施設の定員が100名ほどあり、募集定員30名ではありましたが32名の申し込みを受け入れまして、当日は28名の参加でした。そのような形で開催しております。

教 育 長

それ以外は何かございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。
その他、報告事項又は質問等がありましたらお願いします。

教育指導室長

それではわたしの方から1件報告させていただきます。
資料の配布をお願いします。

(資料配布)

教 育 長

ただ今配布いたしました報告事項につきましては、児童生徒のプライバシーに関わる内容が含まれていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。
よって、会議を『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

その他報告 特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る審議
結果について

----- [以下、公 開] -----

教 育 長

それでは続きまして、その他報告事項または質問等ございましたら、お願いいたします。

学校教育課長

はい。私の方から1点報告させていただきます。資料の配布をお願いいたします。

(資料配布)

中 島 委 員

すみません、少し休憩をいただいてもよろしいでしょうか。

教 育 長

はい、では暫時休憩いたします。10時15分から再開いたします。

(休憩 午前10時07分)

(再開 午前10時15分)

教 育 長

それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
学校教育課長より、報告をお願いいたします。

学 校 教 育 課 長

はい、ただ今配布いたしました資料は、下稲吉中学校屋内運動場新築工事に関連する資料でございます。

初めに資料①が、前回の教育委員会定例会後、11月21日に開催されました文教厚生委員会の資料となります。こちらにつきましては、体育館の新築工事に係り、テニスコート等の整備をするため変更契約をし、工期を延長して2月まで工事を進める、と以前にご説明しておりました。その後、庁内での協議により、本工事ではテニスコート整備を行わない、という方針に転換されました。そしてテニスコート整備を後から行うこととするため、その際にも工事車両が入る関係から、舗装工事をテニスコート整備と同時期にしたい、という変更内容を説明した資料でございます。そのため、工期を2月19日まで伸ばしていたものを、一旦当初の12月28日までとする、というものでございます。変更額については3に精査中として、改めて報告するとしております。今後のスケジュールとしては、令和5年度中に設計業務を委託し、令和6年度予算において工事を実施し、併せて駐車場の舗装工事を行うという予定でございます。2ページ以降が変更内容の一覧でございます。

5ページにある変更後の図面が、最終完成後の計画内容となっております。体育館は現在ほぼ完成したところで、西側にテニスコート3面を整備し、南側に駐車場を配置し、舗装工事を進めていくとご説明したものでございます。

続きまして資料②は、その後さらにまた変更が発生し、12月12日の市議会全員協議会に報告した資料でございます。変更理由は、仮契約を締結した変更内容について相違が見られるため、改めてその誤りを照査するための期間を1ヶ月設けるという判断となりました。そのため令和6年1月31日まで工期を延長するという市の決定が出ましたので、そのことを市議会へ報告いたしました。このため、体育館については1月31日以降の使用開始となる方向になっております。

続いて資料③は、市の判断がいろいろと変わったという一連の流れを受けまして、様々な疑義があるということで、下稲吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会の設置に関する動議が市議会に提出されました。こちらの議員さんの賛成により、賛成多数ということで、特別委員会が設置され、先ほどご報告しましたとおり、12月19日に1回目が開催されました。

内容については資料の④でございます。こちらが昨日の委員会で学校教育課が資料として提出したものの一覧でございます。大まかに説明いたしますと、整備の流れとしましては、平成30年12月21日に今回建物を建てる土地の評価鑑定がなされ、令和元年7月31日に売買仮契約が締結されました。こちらの契約は2千万円以上の土地売買ということで、市議会の議決がないと本契約とならないため、市議会の議決を受けて令和元年9月18日に本契約となったものでございます。またその後、追加の土地

の購入がありまして、令和2年1月に2筆ほど、約3千平方メートルを追加で購入しております。合計で約1万平方メートルの土地となっております。

また、その後基本設計をいたしまして、令和4年の6月23日、入札を行い現在の業者が決定しました。こちらにつきましても1億5千万円以上の工事については議会の議決が必要ですので、臨時議会の議決を受け、令和4年8月9日に本契約となり、その後工事が現在まで続いているという内容でございます。

調査特別委員会は、その工事の中で様々な疑義があったため、調べたいというものでございます。その中であった質問としては、動議の決議内容の目的にもありますが、地盤改良工事についての疑義や、当初なかったテニスコート整備が急遽後から入ってきた、といったことに対し、そのようなことをなぜ議会等に説明がないまま進んでいるのか、という質問でした。昨日の第1回の特別委員会は、そういった当時の流れ全体を説明してまいりまして、終了しました。

主な意見としましては、資料③の目的に書いてあることについて、何点か質問を受けました。本事業は計画から一連の流れに多くの疑義が生じているということで、その中に、当初からの説明において補助率が2分の1としてなされてきたことに対する質問もありました。事務局としては、補助率というものは単純に工事費全体の2分の1を指すものではなく、対象工事の面積や基準額に対する2分の1として説明をしてきたと考えていましたが、うまく伝わっていなかったという部分もあり、説明不足ということで陳謝したところであります。

工事施工後の内容についても、様々な建築工事ですので、いろいろな変更が発生します。そういった様々な変更のうち、決裁を受けていないものがいくつかあったということで、なぜ上司まで報告がなされていないのかという質問についても、ご説明いたしました。

この後改めて、第2回が開催される予定でございます。説明は以上でございます。

教 育 長

下稲吉中学校屋内運動場新築工事についての経緯説明がございましたが、こちらについてご質問等ございましたらお願いいたします。

坂 本 委 員

ご説明いただいた内容はわかりましたが、この調査特別委員会の審議がなされている間というのは、工事は止まってしまうのでしょうか。

学 校 教 育 課 長

この調査特別委員会とは別で工事は進行していきまして、現在ほぼ竣工してございます。実際には竣工図書が提出されて、最終的な数量のチェックに入っております。ただその変更額について、先ほどの資料2～3ページにあるような表の内容が、当初4,500万円の変更とみていた部分に対しテニスコートを作らず舗装工事もしませんので、かなり減額されます。その最終的な精査がまだ確認できていないところではあります。工事としてはすべて終わっている状況となっております。

坂 本 委 員

承知いたしました。諸事情で体育館の竣工が遅れてしまうと、一番不利益を被るのは生徒となってしまいますので、そういうことではないということで、安心しました。大変ですが、よろしく願います。

学 校 教 育 課 長

すみません、追加でのご説明になってしまいますが、変更についての市長決裁が下りていまして、変更契約がまだできていません。そのため、

工期を1月31日まで延ばそうとしていまして、建物としては出来上がっているものの、変更契約が終わらないと完了検査に向けた手続きが進められず、引き渡しも受けられませんので、そこが問題となっている状況です。今後、建物は出来たのに使えないという状況にならないよう、できるだけ早く内部調整を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

教 育 部 長

補足でご説明させていただきます。工期を1ヶ月延ばさせていただいたのは、一旦仮契約を結んだ際の内容に、業者からの報告誤りがあり、数字が変わった部分がありました。仮契約を行った時点での産業廃棄物の数量等について誤りがあったことが、その後に確認されたことから、変更内容について市の内部で充分精査をすべきであるという判断になりました。そのため外部の専門家をお願いして中身をチェックしていただく期間として、1ヶ月延ばさせていただいた状況です。課長からもありましたように、現場の建築は済んでいる状況ですが、そういった内部資料の整理をし、誤りがないことを確認した後に、変更の契約を締結することになります。

変更契約については現段階では500万円以下を見込んでおりまして、500万円以下は市長の専決処分に対応できることになります。そういった調整を1月31日までに終わらせる方向で進めておりますので、特に大きな問題がなければ、1月中には竣工できるのではないかと思います。

また、先ほど課長の説明の中で、補助金の説明が十分でなかったため陳謝したとの話がありましたが、これまでの議会での説明を改めて確認しましても、そういった詳細について触れていなかったことは事実でございます。補助金の額を示した資料は、令和4年5月の文教厚生委員会において、「工事総額15億円に対して補助額が1億1千万円程度、対象となる面積に対しての補助になる」と説明をしていましたが、それ以外の議会での予算説明などでは、補助率は2分の1という説明をしてしまっておりまして、歳入と歳出を比較すると補助率が総額からの2分の1ではないことは確認できるのですが、そういったところで説明が不十分であったというお話をさせていただきました。

テニスコートについては、これまで下稲吉中では既存のテニスコートでは不足しておりまして、民間のテニスコートを3面、10年ほどお借りしている状況でした。年間60万円ほど賃借料がかかっており、部活がある場合は毎日、学校から800メートル程度の距離を生徒が移動して対応していました。当初は体育館の隣接敷地に多目グラウンドを整備する計画でしたが、学校と相談した結果、テニスコートを整備することが学校教育上適切ではないかということとなり、変更することにいたしました。相手方の地権者との交渉もあり、議会への説明が遅れてしまったという状況もございました。

また、体育館整備の当初段階では、下稲吉中学校区の給食室の改修として、現在の武道場の場所を給食センターにするような計画もございました。この計画も、1年前にセンター化と自校方式の検討を行い、総合的には自校方式に優位性があるということで、方針を転換した経緯もございます。そういった変更があり、体育館東側のスペースが取れることとなったため、今回テニスコートの整備を進めるべきだろうと考え、進めてきたところでございます。議会等への説明において、そのような経緯の十分な説明をしていなかったことに、お詫びをしております。これまで説明してきましたように、テニスコートが必要であるという教育委員会の考えがございますので、できればそういった方向でご理解を得られるよう、説明をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

- 教 育 長 ありがとうございます。ご質問等いかがでしょうか。
- 中 島 委 員 児童生徒の教育環境を整えることが一番大事ですので、一所懸命にやっ
ていただいているのだと思います。できれば隙をつくらないといひます
か、いい方法で進めていただければと思います。よろしくお願ひします。
- 教 育 部 長 大変ご心配をおかけしまして、申し訳ございません。
今後は委員の皆様、議員の皆様へわかりやすい説明となるように対応い
たしまして、ご理解を得られるよう努めていきたいと思ひます。よろしく
お願ひいたします。
- 教 育 長 よろしいでしょうか。
それでは、その他になにかござひますか。
- (「特になし」の声あり)
- 教 育 長 その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思ひます。
次回の教育委員会1月定例会は、令和6年1月25日(木曜日)午前9
時から、あじさい館研修室2で行いたいと思ひますが、よろしいでしょ
うか。
- (「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会12月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。
- 事 務 局 起立、礼。

閉会 午前10時35分

10 議決事項 報告第7号について承認